

令和6年度 第1回木更津市図書館協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年6月28日(金) 午後2時00分～午後3時30分
- 2 会 場 木更津市立図書館 大会議室
- 3 出席者 小山百合子委員 八木保夫委員 鳥飼万希子委員 須磨谷幸子委員
中原まどか委員 桂啓之委員
北村晴美館長
事務局 石渡恵副館長 遠藤幸江副主幹
- 4 協議事項
 - (1) 令和6年度事業中間報告について
 - (2) 木更津市吾妻公園文化芸術施設整備検討委員会の報告
 - (3) 文化芸術施設の管理運営について
 - (4) その他
- 5 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人3人
- 6 資料
令和6年度第1回木更津市図書館協議会次第
令和6年度第1回木更津市図書館協議会資料

(事務局)

それでは、ただ今より令和6年度第1回図書館協議会を開催いたします。進行を担当いたします図書館の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。協議会の開催にあたり本日の会議について報告いたします。本協議会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行により公開されております。本日の傍聴人は3名でございます。また、本日の会議は、委員10名中、6名の出席であり、欠席は4名でございます。従いまして、図書館協議会運営規則第4条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。なお、出席者のうち鳥飼委員におかれましては、少し遅れて出席いたします、とのご連絡がありましたので併せてご報告させていただきます。

でははじめに桂議長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

(桂議長)

本年度第1回目の図書館協議会ということで、館長も新規に変わりましたし、心新たに、また図書館協議会を盛り上げていきたいなと思っております。

前年度から木更津飛行場周辺まちづくり実施計画が進められてきていますけれど、ほぼほぼ形になってきているというふうに、ネットでの情報だけなのですが、私も確認しながら、ただ情報によると、なかなか、反対意見も結構あったみたいで、難しい計画だったのかなっていう感じは受けてます。ただ、やる方向でもう進められていますので、今年度実行段階まで行く方向になるのではないかと。後ほど、中原委員の方から詳しい話を、お聞かせ

していただきたいと思います。本日、内容を確認していただいていると思いますが事前に配布された資料の中で、後でじっくり皆様忌憚のない意見をお聞かせ願いたいと思います。

本日どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。今後の進行につきましては、図書館協議会運営規則第2条第3項の規定により、桂議長にお願いいたします。また、本日の議事録署名人は、中原委員と須磨谷委員にお願いいたします。なお、本日の会議はマイクシステムを活用し開催しております。ご発言の際は、マイクの四角いボタンを押してからご発言をお願いします。

それでは、桂議長よろしくお願いいたします。

(桂議長)

では、議事に入ります。はじめに、議題の(1)「令和6年度の事業中間報告について」事務局よりご報告をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

では先ほど資料の確認がありましたが、事前にお送りしてあります、「令和5年度統計及び事業報告」と、「令和6年度図書館事業中間報告」に沿ってご説明いたします。

なお、令和5年度統計及び事業報告は、前回図書館協議会の際に報告は口頭で済ませてあります。後でご覧ないただければと思います。

令和6年度図書館事業中間報告を行います。定例の事業は説明を省略いたしますので、資料を確認してください。

まず、4番の保育園等おはなし会と5番の大人のためのおはなし会ですが、今年度も図書館で活動している2団体の協力を得て開催しています。また大人のためのおはなし会は、本日チラシも同封してありますが、8月25日に開催予定ですので、ぜひ、昔話の語りを聞いて心安らかなひとときをお過ごしいただければと思います。ご都合合う方がいらっしゃいましたら、ご参加お待ちしております。

8番の児童文学講座ですが、今年度は図書館開館95周年記念事業と冠し、9月21日に絵本作家の三浦太郎氏をお招きし開催予定です。現在講師に内諾をいただきましたので、細かな調整をしているところです。

14番の企画展示も同じく図書館開館95周年を記念し、現在2階のロビーで、一部展示している木更津の古い風景はがきを中心に、図書館や木更津市の歴史を織り交ぜた展示を計画しております。通常の展示スペースだけでは、資料が入りきらないので、会議室を1週間程度使った展示を考えています。

17番の講師派遣事業は、すでに岩根地区の高齢者サロンや、夏の期間、暑い日中を公民館で過ごしましょうということで、清見台公民館が、毎週親子のフリースペースを今年度設けるということで、時間に合わせておはなし会を開催して欲しいという依頼がありました。

のでそこに伺う予定です。

なお、このおはなし会も、図書館の職員だけでは毎週出向くのが難しかったので、冒頭にお話をしました、保育園等の話し合いの協力をいただいている図書館活動団体2団体に声をかけ、一緒にやる予定になっています。

その他新しいところでは、千葉県立木更津東高等学校から、絵本に関する授業を行って欲しいという依頼や公民館や金田地域交流センター、まなび支援センターなどからも、おはなし会や講話でいろいろお声がけをいただいております。可能な限りそういった声にはこたえていこうかなということで受けております。

26番の電子図書サービスです。今年度に入ってから、学校からの団体利用の申し込みもあり、着々と利用を伸ばしております。学校からの申し込みがあったということと、児童書への利用が非常に統計上多いということから、児童書の読み放題パックを複数購入し、利用に供するというので現在、準備を進めております。なお、読まれてるのが一番多いジャンル、児童書、次が小説、その次が料理、片付けとかの家政学といった分野の利用が多くなっています。

27番の大人のための絵本セラピーは、昨年度開催し、好評を得たので今年度も10月20日に開催を予定しています。こちらの講師は、図書館協議会の委員でもある中原委員にお願いしております。中原委員のもとにも、公民館とかからも声がかかったりして、広く活動が広がっているのを感じております。

30番の文芸講演会は、2年ごとの開催ですので、前回は令和4年度に小櫃川河口盤洲干潟を舞台にした小説を書かれた乗代雄介さんをお迎えした以来の開催となります。こちらも図書館開館95周年を記念した事業と位置付けまして、図書館にゆかりのある方から講師の選定をしていますので、そういった図書館と関係の深い方に、いらしていただいて、講演会開催の予定を今立てております。

続きまして新規事業です。

31番の子ども司書養成講座は、こちらは今年度からの開催となりまして、少し図書館の利用が落ち込んでいる中学生、高校生を対象に、図書館の仕事を理解し体験してもらうことで、自らが読書の伝道師となって、読書活動を普及してもらうということを目的に、全8回ぐらいの講座を検討して、現在プログラムの調整を行っております。この後、決まり次第、また学校等に周知のポスターの掲示ですとかチラシの配布のお願いをしたいと考えています。

32番の郷土資料のデジタルアーカイブは、郷土資料の絵はがきと著作権の切れたものを、デジタル公開するということを今年度新たに取り組もうと考えております。4月から、教育部文化課が市史のデジタル公開というのを行っておりまして、やはりかなり閲覧数が伸びているということもありますので、図書館もできる範囲で、まずは絵はがきから公開をしていこうかなということで、はがきの画像を取り込むなどの準備をしているところです。

以上になります。

(桂議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局より丁寧に説明いただきましたけれども、令和6年度事業中間報告について、皆様のご意見があれば、質問、意見、なんでも結構です。挙手で受けます。

ちなみに、手上がらないので、「令和5年度の事業報告について」は報告はしないのですか。皆様に見ていただいてということですか。

(事務局)

前回の図書館協議会が3月末の開催で、あらかた事業が終わっていましたので、口頭でご報告はしたところであります。ただ質問ですとか、改めてもう一度確認ということでありましたらご意見をお願いします。

(桂議長)

事前配布されている資料ですので、皆様見ていて何か疑問意見等ありましたら、こちらの方も含めて、ご意見いただきたいと思います。

手が上がらない時は、私が指名することになっています。

八木委員、よろしくお願いいたします。

(八木委員)

意見といたしますか御礼と言ったらよろしいでしょうか。

先ほど説明されました、事前に配布いただきました令和5年度統計及び事業報告、昨年度どのような事業が行われたかというようなことを、この資料でまとめておられるわけですが、4ページ各種事業の表の中に事業名を左の方の欄に書かれて、右側の欄には、開催回数や参加人数等というように、整理されておられます。それで5ページのところの中頃よりちょっと下のところに、講師派遣事業その他という欄がございますけれども、令和4年度、令和5年度、それぞれ1回ずつ、大学の方で大学祭が開催されるときに、図書館から司書の方に来ていただいて、おはなし会をしていただいております。ここに明示していただいておりますので、確かにこういう活動していただいたのだということがわかるわけでありまして、注記していただいたことに、感謝と言いますか御礼を申し上げたいということでございます。それとの関係もあるのですが、先ほど令和6年度図書館事業中間報告で、番号ごとに重点的にご説明いただきましたけれども、これのうちの17番目でしょうか、清和大学に来ていただいておはなし会をしていただいたのが、同じように講師派遣事業でございましたので、令和6年度の報告の中には明記していただいておりますけれども、おそらくこの事業の一環として、改めてご依頼申し上げますけれども、今年度は大学祭が、11月の23日の土曜日から24日の日曜日にかけて実施が予定されております。大学というところですので学生が中心であろうというふうに思われますが、昨年度は同時開催となりました短大で実施していただきました。短大にはご承知だと思いますけれどもこども学科がありまして、大学祭が開かれますと、小さなお子さん達を連れた、お父さんお母さんが大勢こられて、短大の中の様々なところを訪問されて、いろいろな企画を楽しんでおられるということ

がございますので、短大の図書館の中で、読み聞かせを昨年度していただきました。そうしたところ小さいお子さん方や、お父さんお母さんたちが大勢こられて、楽しそうにお話を聞いておられました。かなり大勢の方が参加してくださいましたので、その前の年は大学の方でやりましたのでそれと比べると、かなり良かったのかなという感じがいたしますので、今年はまだ正式に決まっておりますけれども、また話し合って短大の方で実施するという事になれば、また昨年と同じようをお願いできればいいかなというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいということでございます。

(桂議長)

ありがとうございます。

今のご意見に対して、お願ひします。

(事務局)

ありがとうございます。

昨年度2名でお伺ひしたのですが、こちらの職員も非常に楽しい時間が過ごせたということで、また機会があればというふうに申しておりました。

木更津市と清和大学及び清和短期大学部は包括的な連携協議も結んでいますので、また引き続き声掛けいただければ、ご協力いたしますのでよろしくお願ひいたします。

(八木委員)

よろしくお願ひいたします。

(桂議長)

ありがとうございます。

他にありませんか。小山委員。

(小山副議長)

令和6年度図書館中間報告6番ブックスタート事業の中間報告に、ブックスタートボランティア、5年度のときには、ブックスタートボランティア養成講座というのがありました。が、それは令和6年度はやらないのでしょうか。確認です。

(桂議長)

事務局お願ひします。

(事務局)

ブックスタートボランティアの育成講座は令和3年度と5年度に開催をいたしまして、それぞれ参加された多くの方がボランティアとして活動を希望してくださいましたので、現在30人を超すボランティアの登録があるところ。です。ですので、毎年開催ではなく、隔年もしくはその後ボランティアの継続が難しいということで、活動に支障が出るような人数になってしまったときに、開催をしようということで、とりあえず令和6年度は見送っております。また、今年度末の状況とかによりまして、次年度育成講座を開催するか、また多くの自治体がスキルアップ講座というのでも取り組んでいまして、すでにボランティアとして活動されている方が、例えば3年経験した後に、もう少しステップアップしてみましょ

うというような講座を取り組んでいる自治体もありますので、その参加者の方の様子を見ながら検討していきたいと思います。

(桂議長)

ありがとうございました。

今のところ6年、7年にやるかやらないかはまだ計画はできてないってことですか。

(事務局)

はい。

(桂議長)

ありがとうございます。

他になければ私から、少し文芸講演会について、これはまだ講師選定中で日程もまだ全然計画されてないのですか。

(事務局)

やはり冬場とかになりますとまたインフルエンザや風邪とか、そういったものの流行の時期になりますので、その前にやりたいなという気持ちはあるんですが、ただ一方で、9月、10月、11月ぐらいは市でもいろんなイベントですとか行事がありますので、その行事の隙間を縫って、秋頃に開催できればなということで今進めております。

(桂議長)

ありがとうございます。

他に質問、ご意見ありませんか。

中原委員は、後で大丈夫ですか。

須磨谷委員、よろしいですか。

(須磨谷委員)

すいません。お聞きしたいのですけれども。

令和5年度統計及び事業報告の中の2ページの、地域別有効登録者について、これは木更津市だけの人じゃなくってこの一報でだと、袖ヶ浦市と君津市と富津市の方も登録できるってことなのですか。

(桂議長)

お願いします。

(事務局)

現在、木更津市立図書館では特に居住地等による利用の制限を一切設けていませんので、住所の確認ができ、本を定期的に借りて返すことが可能であれば、特段どこに住んでいても、図書館カードの交付はしております。

(須磨谷委員)

予約とかもできるのですか。

(桂議長)

できます。

(事務局)

はい。

そういった利用の制限は一切設けておりません。

(須磨谷委員)

ありがとうございます。

(桂議長)

須磨谷委員。

(須磨谷委員)

でも素晴らしいというか他のところは、やってないところもあるから。

(事務局)

補足といいますか、やはり先ほどから今年が95周年というふうに申し上げているのですが、木更津市の図書館は近隣の中でも早くから図書館として建っていきまして、一時は、千葉県立図書館の分館という位置付けをされていたこともありますので、市内に限らず、幅広くこの辺の上総地方を中心とした利用に対応するというところでやって参りました。その後、近隣の図書館が建ってきまして、近隣市が建ったときには時代背景等もあり、その利用のサービスの区別というのが行われているところが多いのですが、現時点では、広い気持ちを持って対応しようかなというところではいます。

(桂議長)

ありがとうございます。

その他よろしいですか。

(須磨谷委員)

よろしいです。

(桂議長)

ちなみに、4市外っていうのはどこですか。

(事務局)

館山市ですとか千葉市ですとか、それこそ東京の方ですとか、あとは今一時的に子育てをするために実家に帰ってきているけれども、住民票の登録が県外なのでその住所の確認とかというケースもありますので、いろいろとあります。

(桂議長)

制限せずに、幅広いです。

ありがとうございます。

皆様も沢山意見あると思いますけども、この辺で発言なければ次に進めたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員)

はい。

(桂議長)

続きまして、議題の（２）の「木更津市吾妻公園文化芸術施設整備検討委員会の報告」ということで、中原委員の方から丁寧に説明していただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

（中原委員）

委員会に出席してきました中原と申します。

先日はじめて集まりがありまして、そこに出席した後、事業所の方からの提出書類を確認し、内容を読んで、その事業所選定のための資料を読み込んだ上で、私の意見として提出させていただいております。その集計をした後プレゼンが８月６日に行われる予定になっておりまして、その時点で公の場に公表がされると思いますので、そこまで細かく考えていきたいと思ってます。

今の時点で報告できるのは、このようなぐらいの報告になります。

（桂議長）

これに関しては、説明はありますか。

（事務局）

補足でいいですか。

（桂議長）

補足でお願いいたします。

（事務局）

昨年度からいろいろご報告してきたところなのですが、今年度、文化芸術施設の設計者が決まった後に、設計が決まるというような計画で進んでおります。中原委員にはその設計者等を決める委員会に引き続き参加をいただいております。

選考の第１回は書類審査ということで伺っております。書類審査で合格といいますか、上位何社かがその次のプレゼンに進むということです。そのプレゼンにつきましては、非公開で行われるというのが原則ということでしたので、外部の方が見学することは難しいですが、またその場で中原委員の方から、詳しい質問を直接する機会があるということですので、今日のこの場で気になるところとかを中原委員にお伝えいただければ、中原委員から協議会を代表して質問がされるというように伺っております。

（議長）

それでよろしいですか。

（中原委員）

何かご意見ありましたら私の方にお寄せいただければそれを伝えるようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

（桂議長）

ちなみに、このときの木更津飛行場周辺まちづくり実施計画の、内容から大幅に変更があったというのはありますか。

（中原委員）

すいません、そのことについては言えないです。

(桂議長)

言えない。言ってはいけないということで、このネットで入手できる資料はこの通りになるかどうかというのは、定かではないってことですか。

(事務局)

その計画自体は3月に策定されましたので、もうそれは決定です。その策定された計画に基づいて、設計者を選んでいくというような作業を今しているということになるかと思います。

(桂議長)

わかりました。

今木更津飛行場周辺まちづくりの件で何かご質問ありますか。

八木委員、お願いいたします。

(八木委員)

確認させていただきたいのがそのプレゼンテーションというのは、事業者のこのような設計にいたしますよとか、このような形で施設を作りますよということに対して、委員の先生方々に説明されるそういう意味でのプレゼンテーションということでしょうか。

(中原委員)

事業者の方が市の意見と事業者が考えている構想等を私達の方にチェック、直接説明をしてくれる場合になります。

(八木委員)

主として設計者を決めるプロセスですか。

(中原委員)

はい。

(八木委員)

その際ですが、一通り3社ですか、それぞれプレゼンテーションをされて、このような構想を持っておりますよとか、というような説明をされるわけですが、それぞれの方々が、徴集されて、どの業者がいいだろうかというようなことを、最終的に決めていくわけですが、プロセスの中で、点数をつけるとかというようなことは、これが守秘義務なるのでしょうかわかりませんがあるのでしょうか。実は私自身の体験で木更津市の市役所庁舎の建設検討委員会というのに入っております、やはり同じようなプロセスがあったんです。その時に、何社かのプレゼンテーションがあつて、それに対して点数を入れるというようなことをして、最終的に点数が高かった業者を選び出すと。ただしその場合に、最低基準があつてそれ以上の点数でなきゃ駄目だとかってですね、そういうものもあつたりして、その時私ちょっと質問させていただいたのですけど、万が一どの業者もその最低限の点数までいかなかったらどうするんですかということ聞いたりしたこともあったんですけども、そういうプロセスは同じですか。

(中原委員)

同じプロセスで進んでいます。

(八木委員)

わかりました。

(桂議長)

よろしいですか。

(八木委員)

はい。

(桂議長)

基本的には、市のスタッフが、最終決断する話になるんでしょうけど、委員が絶対これでは駄目だっていうふうに言っても、市が嫌そうじゃなくて、金がないからこのぐらいにしとこうとか。最終決断をするのは市のスタッフですか。

(中原委員)

私が確認できてるのは多分さっきおっしゃってたように、点数のその合計という確認はしてます。

(桂議長)

一位と二位が設定で、どっち選ぶかっていうとそうですか。

(中原委員)

すいません。最終確認はまだしっかり聞いてないです。

(北村館長)

はい。

(桂議長)

北村館長お願いします。

(北村館長)

木更津市のホームページでも公表されていますが、吾妻公園文化芸術施設基本設計等業務委託公募型プロポーザル実施要領によりますと、最も合計得点が高いものとなっておりますので、あくまでも点数、ただしその点数は、いろんな項目に分かれてまして、それに基づいて点数化されたもので決まっていくものということで、公表されております。以上です。

(桂議長)

ありがとうございます。

ただいま、鳥飼委員が、出席していただきましたので、一言ご挨拶をお願いします。

(鳥飼委員)

木更津市子ども会育成連絡協議会の鳥飼と申します。お世話になります。

仕事のため遅れての参加、申し訳ございませんでした。

(桂議長)

ご意見は、ありますか。

(鳥飼委員)

実施計画に関する意見は出させてもらいました。

(桂議長)

メモとかもらっているのですか。

(鳥飼委員)

返信いただきました。

(桂議長)

意見書を提出しているのですか。

(鳥飼委員)

前回のときに意見を出しています。

(桂議長)

その時に意見は。

(鳥飼委員)

させていただきました。

(桂議長)

丁寧に答えていただきました。

(鳥飼委員)

丁寧に。

(桂議長)

事務局なにかありますか。

(事務局)

今回は実施計画が策定された後の話なので、今、中原委員から報告のあったことに関して、協議いただければと思います。計画はもう決まったので、その後、今年設計をどうするかということで今もう進んでおりますので、その点で何か質問等ありましたらお願いします。

(桂議長)

ありがとうございます。

事務局から、この図書館の管理運営についての説明はありますか。

(事務局)

それは議題の3なので、もし終わりであれば次に進んでいただければと思います。

(桂議長)

それでは、ご意見がまだあると思いますけども、もしありましたら後ほどメールでも電話でも直接でも結構ですので、図書館の方に確認してください。

それでは、次の議題（3）「文化芸術施設の管理運営について」説明を事務局より説明していただきたいと思います。お願いします。

(事務局)

本日一番皆様のご意見をいただきたいところはこれからの話し合いの部分になるかと

思います。

文化芸術施設の管理運営につきましては、今年度中に教育委員会で方向性を決めるということとなっています。

今回皆さんから、どのようにして運営していくのが望ましいかというご意見を伺い、教育委員会へ報告をすることとなっております。最終的には、教育委員会会議で方向性が決定されますので、今回いただいた意見すべてが最終決定というわけではありませんが、図書館協議会の意見もぜひ重要な参考意見として、集めて欲しいというようなことですので、皆様から忌憚のない意見が伺えればと思っています。と言われても、答えにくいと思います。基本的には、一昨年策定されました新木更津市立図書館整備計画と、木更津市飛行場周辺まちづくり実施計画を基にして、管理運営についても検討していくということになっています。いずれも前回までの図書館協議会の席でご説明はして参りましたが、なかなか木更津市飛行場周辺まちづくり実施計画の方はボリュームもありましたので、今回改めて管理運営に関するところだけを抜粋といいますか、ちょっとわかりやすく書いたものを、事前の資料としてお送りをしました。

その中で、新しい図書館のコンセプトは12ぐらいあります。今度は複合化施設ということですので、その文化芸術施設の利活用については、災害時はこういうふうに使いますよというようなものをそれぞれ書き示しました。また表にしたものは、一般的に言われている直営、指定管理または民営化したときのメリットとデメリットというのを挙げてみました。

その運営方法につきましては、新木更津市立図書館整備計画の中では、直営方針、指定管理方式、直営と指定管理や外部委託のハイブリッド方式という3つが検討として挙がっていますので、このいずれかの中からになるのだろうなということでもあります。

皆様がどういった図書館がいいのかというような意見でも構いませんし、運営方針についてご意見があればぜひ一言ずつ皆さんからいただきたいなと思っています。

(桂議長)

ありがとうございます。

ただいまの管理運営について何かご意見、質問等ありましたらお受けいたします。

ちなみに誰も手挙げないので、この管理運営方針というのは図書館のスタッフが考えたんですか。

(事務局)

これはすでに策定された計画から抜き出しただけです。

(桂議長)

この図書館の管理運営については前年度から策定されてる内容で、直営なのかハイブリッドなのか、指定管理、民営化なのかっていうのはまだはつきり決まってないんですか。

(事務局)

それを今年決めるので、決めるために皆さんのご意見を今日集めます。

ここで出た意見をもって、教育委員会全体で今年度中に決めなければならないので、意見

があれば今日をいただかないと、もう反映する機会がありません。

(桂議長)

ということでございますので、意見があればどしどし言っていただければと。

他市、他県の図書館を割と参考に、私も調べたりはしたんですけど、割と民営化って、全部民営化じゃなくて、民間が入ると、割と華やかになってる図書館が多いなっていう印象があります。直営が、直営だけでやったらがんじがらめになる図書館になるとは言ってないです。おかたい図書館よりも、さわやかなやわらかい図書館が理想だなっていう気持ちはあります。

富津市の、イオンの中にある図書館なんかは、ものすごい雰囲気がいいですよ。行ったことがあります。すごい綺麗な図書館です。リラックスできるし、子ども達も中の方じゃなくて外に出て、観覧しながら本を閲覧したりしてるっていうのを見て、いいなと思いました。

私の意見です。以上です。

他にありますか。

(小山副議長)

私も別に、この直営がいいのか、指定管理の方がいいのか、ハイブリッドがいいのかということではなくて、やっぱりどういった図書館がいいかなっていうことを考えました。やはり、だんだん図書館に求められるっていうことが時代の変化とともに変わってきて、極端に言えば昔は多分、本に関することだけだったのかなって思うのですけれども、そこから、今は居場所だとか子育てだとか、地域活性化だとかっていうふうなことが増えてきているのかなって。それこそ予算も少なかったりとか、職員も少なかったりとかというところで、さあ、これからどうしていいかみたいなことがあるのかなと感じました。やはり今いろいろ図書館がやってくださっている、ブックスタートボランティアですとかおはなし会ですとか、とってもいいなと思いますので、そういうものは、ぜひ続けてもらいたいし、この図書館協議会に参加して、教えていただいた、何か木更津市のこの郷土資料というのはとても県内でも充実していると伺っているの、県内でも誇れる部分は、それこそ継続して、何か、どうしたらいいのかっていうのはちょっとすぐには浮かばないんですけど、例えばせっかくの郷土資料を倉庫に眠らせておくっていうのではなく、広く皆様に目につくようにですとか、例えば、それに対してのなんかちょっとイベントもできるようにとか、そうやってこう、いろんな方に知ってもらっていいのかなあと思いました。そういうことをどんどん進めて、今までのにプラスをして進めてもらえれば、私はとてもありがたいなあと感じました。

以上です。

(桂議長)

ありがとうございました。

大変貴重な意見ありがとうございます。

事務局の方から、今の件に関して何かありますか。

(事務局)

ありがとうございます。

小山委員のおっしゃる通りだと思います。

図書館の資料というのは眠らせておいても意味がないので、やはり市民の皆さんに知ってもらって、活用してもらう。また図書館の基本的な理念というところでは、資料を収集し保存し、提供するというのがありますので、やはり大事にしまっているだけではなくて、活用することもまた今後考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

(桂議長)

ありがとうございます。

まだ時間がありますので、鳥飼委員が何か言いたそうな顔してるんで、鳥飼委員のご意見を聞きたいと思います。

(鳥飼委員)

やはり図書館と言ったら、レファレンスサービスだと思うのです。

指定管理で、レファレンスサービスが低下して指定管理をやめた図書館もあると聞いたので、その部分だけは心配です。やはり後世に伝える資料が多く、貴重な資料が残っていますので、その部分は司書の方、市の職員でやられた方がいいのかなと思いますし、後、司書も含め木更津市の図書館で働いている職員がどう感じているのか。今の時代の図書館や専門的な部分かわからないのでそういうところを皆様がもっと職員が発してもいいのかな、発信してもいいのかなっていう気がします。

何かこう、ちょっと申し訳ないのですが、市の職員も新しい図書館に関して、どう考えてるのかちょっとわからない部分が多いと思いますし、職員が遠慮している部分もあるかもしれないのですが、私たちとしては、お話を聞いてみたいなっていうのはあります。

(桂議長)

何か言いたそうですね。

(事務局)

図書館の見解を先に言ってしまうと、何かそっちに引っ張っちゃうようなことになってよろしくないんで、最後に図書館としての考えは述べます。

(桂議長)

他にご意見あります。

中原委員どうぞ。

(中原委員)

すいません。ちょっとまとまりのない言い方をしてしまうかもしれませんが、先に謝らせていただきます。

今後、先ほどここにも書いてありましたがデジタル化ということが書いてありましたの

で、そのデジタル化をするにあたって、今の職員数でどうやって対応していくのかっていうのがとても心配になりました。ですので、このことに関しては、ここでもっと上に上げていきたい問題で、人数を必ず置いて欲しい、司書という立場を置いて欲しいということを上に上げたいと思います。

それに伴ってさっきの吾妻公園の話に入っていくと、細かいことではなく、動きのことで言うと引っ越しということになります。そうすると、引っ越しまでの時間がすごく短いので、引っ越しをするまでにあって、民営化をどうかっていうことを考えることについても、今からしっかりしていかなないと困るので、上の方には、司書を、その件についても置いて欲しい。市の異動、余りにも異動が今までちょっと頻繁だったので、それを考えて欲しいということを訴えたいなと思いました。

あと、図書館の先ほどやはり大事なことで言っていた話の中で私も大事だなと思うのが、選書の問題がとても大事だと思うので、選書をきちっとできる環境を整えて欲しいとなるとやはり専門職の人がいてくれた方がいいなと思います。決して外部の人の選書が悪いというわけではないのですが、公平な立場で見てもらえるという安心感も私たちの方にはありますので、その問題を1つ考えたいです。

あと、もう1つ先ほどの地域の問題でしたが、当職員の方がいろいろ変わると地域との連携というのがとても難しくなってくるのかな。

と思います。図書館っていうのはやはり地域と密接に関係していくことなので、そこら辺の事情をどういうふうにしていったらいいのかということ、もし、市の方に教えていただきながら、図書館の方に教えていただきながら考えていきたいなと思います。となるとやはり人数が足りないとなると、それを図書館の方でどういうふうにして今後運営していきたいか、いかなければならないかというお考えもあると思いますので、図書館の方の意思ですか意見を聞かせていただいて、それを私たちは応援できたらいいなって思っています。

以上です。

(桂議長)

大変素晴らしい意見をありがとうございます。

感動しました。ということで、他に意見なさそうなら。

(事務局)

全員から意見を伺いたいです。

(桂議長)

須磨谷委員なにかご意見ありますか。

(須磨谷委員)

なんか難しすぎて私には意見がないのですけど。

なにか漠然と目指すのは、屋根のある広場っていう、そんな感じかなって思っていますけど、あとわかりません。すいません。

(桂議長)

ありがとうございます。

八木委員、まだ言っていないですか。

(八木委員)

先ほちょっと選書のことでご意見が出ましたけれども、1点はどういう本を図書館の中で所蔵したらいいのかというその選択について、当然と思いますが、選書の基準を設けておられるわけですが。だからその基準がどのような状況になっているのかなと。

廃棄の方は、これはもう要らなくなったからという基準を設けることも多いと思いますが、ある程度専門的な方が選書に当たらないと、必要な本を図書館として備えておくという基準がないといけないと思うのですが、それを整備していただかなきゃならないということが一般的な問題としていえるかと思います。

それとです、この運営の方法ですが、直営がいいのか、それから指定管理者制度を民営化がいいのか、ハイブリッド方式がいいのか、これはやはりいろんな方の意見を総合して相対的に判断せざるをというところにかざるをえないと思うんですが、この中でですが、いわゆる公共施設を、設置し管理をするという場合に、財源の問題が絶えず出てくると思うんですが、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）という手法がありますが、これは検討されたんでしょうか。

最近ですが、民間の財源を使って、できるだけ効率的、効果的な運営を図っていくというような方法が公共部門であっても、そういうことも視野の中に入れて、こういう方式の選択を検討しておられるのかどうかということをちょっとお聞きしたいなと感じました。

例えば設計はもうすでにある程度方向が決まっていると。

建築というのも、これから業者決めたりするのでしょうかけれども、それ以外にでき上がった後、維持管理をどのように進めていくのか。そして運営をどうするかというような問題になったときに、民間の資金とノウハウですが、これを活用して、公的なサービスであっても、うまく利用できるような、そういうことを展開している例はいろいろあると思うんです。だから、今2つの方法のどちらがいいのかという、3つでしょうか、ハイブリッドも入れて、どういう検討に入っていると思いますが、その検討の中にいわゆるPFIがアルファベットで言いますけども、そういう言葉が今使われるようになってきておりますので、これは非常に民間の知恵と、公的な知恵と両方合わせると、財源は民間のものを援用できるというような割と効率的、効果的な運用を図っていける方法として、最近是用いられているところがあると思うんですが、この辺のご検討はされたのかということですか。

(桂議長)

事務局ご意見いいですか。

(事務局)

意見といいますか、教育委員会では管理運営についてのみを検討するということになっておりますので、特にこのPFI等の検討はしていません。なので整備計画にも、PFIの件に関しては記載されていません。

昨年度策定された飛行場周辺まちづくり計画については、DBO方式とか、設計したところが建築をするのかというようなことは、検討されたそうなのですが、結論として設計は設計、建築は建築とか、建てる時別にやるというところで計画が策定されましたので、そのように進むのではないかなと思っています。

(八木委員)

わかりました。

もしそういう機会があれば、一考していただいたらいいのではないかと思いますけど。

(桂議長)

ありがとうございます。

(事務局)

第一小学校がPFI事業で建て替えられたと思います。

今日欠席の木下委員からは事前にメールでご意見いただきましたので、ご紹介いたします。

「このような回答でよいのかわかりませんが」という前置きがあった上で、まず、「公営のメリットとしては、人材育成がしやすく、地域に密着した図書館が長期的に形成しやすい。ただし、デメリットとして、イベントの企画、また新たなサービス等の展開にあたって開始までの時間がかかってしまう。

指定管理者制度は、新しいサービスや企画等時代にあったものを素早く取り入れて行える反面、業者がコロコロ変わったりすると、木更津市の図書館の特色が持ちにくくなるのではないか。

図書館として、木更津市の郷土資料などを長期的に保存していった活用していくのであれば、公営がいいと思います。

しかし、逆に図書館という名の人の集まる場所にするのであれば、民営や指定管理の方がやりやすいのかなとも思います。

市民がどちらを必要としているかにもよると思いますが、乳幼児からお年寄りまでが使いやすい図書館というコンセプトとなると、今までのように、公営がいいのかなと思います。」というようなご意見を事前にメールでいただきました。

(桂議長)

ありがとうございます。

欠席してもちちゃんと意見を出してくれるのはありがたいです。

一応、ここにいらっしゃる委員の方全員のお話を聞かせていただきましたので、事務局からお願いします。

(事務局)

先ほどですが、いくつか質問というか、お話がありましたので、まず1点目ですね、八木委員からの質問のあった選書の基準ということですが、廃棄に基準があるように、選書も収集の要綱というのを作って公表をしております。ただ細かいところまではその要綱の中に

定めることは非常に難しいですので、選書会議等を開いて、その都度、方針の確認をしたりですとか、後も、例えば本の形状的に壊れやすいものは収集しないですとか、問題集など個人としての利用が見込まれるものは収集しないですとか、そういったはっきりと細かい基準を設けて運用しています。

現時点では司書の資格を持たない職員も選書に加わっているのですが、図書館の決まりの中や複数の意見の合意の中で選書しておりますので、誰か1人が決めるということではなくて、複数の職員で決定しております。

(八木委員)

はい。わかりました。

(事務局)

あと図書館の気持ちというか見解がということで、図書館として今後の図書館をどう考えているかというところなのですが、冒頭の小山委員の意見の中にもありましたように、現在図書館に求められている機能というのがとても多くなっています。

文部科学省なども「居場所としての図書館」というような言葉をよく使ったりするんですが、今までの本だけを相手にしているというところよりは、もうちょっと幅広い対応を求められてるのかなと思います。

また先進事例として、外国の図書館などでは、ゲームを用意して、子どもたちがゲームをするスペースでゆったりと過ごすですとか、お茶を飲みながら過ごすとか、従来の日本の図書館のように静かに本を読むというところとはちょっとまた違うような位置付けに変化している部分もあります。

デジタルの部門でも、今後もどのように進化するかというのがちょっとよくわからない部分でもあるのですが、もう紙の本だけではなくて、電子図書もそうですし、デジタルで発信していくということも、今図書館に非常に求められています。

その中で、その本来の図書館の業務である資料を収集し保存し提供していくというようなことをやりながら、その新しい部門を全部、市の職員ができるかという、やはりデジタルの部分などは、それ相応の技術がないと、スピードをもって対応できないということがあります。図書館としては、基本は直営で市が責任を持ってやはりやるべきだと思っています。ただその中でも、デジタルの分野などについては、外部の専門的な機関の力を借りながら、よりよい図書館、誰もが使いやすいというところを目指していくべきではないのかなあと思っています。

ちなみに先日、御茶ノ水駅前にある、デジタルの情報発信をしている施設があり、図書館ではないんですが本が置いてあって、その御茶ノ水周辺の地図などが画面で見られるようになっています。例えば画面を触ると、現代の地図、古地図版などが切り替わり、木更津で言えば鳥瞰図のような図に切り換えができ、スクロールしていくと、拡大や縮小がされ、全体が見られるとかってというような地図がありました。そこに現在のまちの情報が落とし込まれていて、自分で行きたい場所を8つぐらいピックアップできるのです。そうすると、地図

をそこで作ってくれまして、こういったように、カラーの両面なのですが、1枚は無料で、受け付けの方が印刷してくれます。この地図の上で自分の興味を持ったところを選んでいくと、ポイントが落とされていて、裏側にそこのお店だったり、施設の紹介が印刷されます。

こういったものを、例えば自治体で継続してやっていくというのは、非常に難しいなというのと思いました。

今後の図書館はこういったデジタルの部分が非常に求められていくので、そういう専門のところは、やはり専門の業者さんが最新のものをやっていくというような、うまく住み分けができるといいのではないかなというのを思っています。

以上です。

(桂議長)

ありがとうございます。

図書館としても素晴らしい意見というか、考えを持って、よりよい図書館にしていこうという、意欲があり得ると見えます。

感動しました。

一応全体、皆さんご意見いただいてまだまだ言いたいことはあるのだと思うんですけど、ちなみに今日の会議が終わって、もしこれ言いたかったっていうのがあったら後からいつまで、変えられますか。

(事務局)

この土日ぐらいですかね。

来週中には、教育委員会に協議会の結果として報告をいたしますので、本来でしたらやはりこの席上で出た意見として報告したいと考えています。ですので、この時点でまとまらなくても結構ですので、いただければと思います。

(桂議長)

ということなので、今日で締め切りです。

言い残したことがあったらいただければ、大体でも皆様の素晴らしい意見を言っていたいたと思うのですが。大丈夫ですか。

今日傍聴者の方も来ていて、皆様本当に真剣に、いろんな意見を出していただきまして、本当に、活発な協議会ができたのではないかなというふうに感じてます。

ありがとうございました。

ちなみに、これ以降のその他の案件ってありますか。

(事務局)

はい。

(桂議長)

事務局お願いします。

(事務局)

実はですが、図書館の今、一部のインターネットを使ったサービスが、4月11日から停止をしています。これは図書館内にありますメールを送るサーバーを踏み台にしたというふうに表現されているんですが、そこを経由して、図書館とは全く関係のないところが、図書館と全く関係ないところへ、大量のメール、スパムメールと言われるものなんですけど、大量のメールを送っていたということで、被害の程度がわからなかったのも、そのメールを送っていたことが判明した時点で、即刻インターネットの回線を切りました。なので、現在、利用者の方がご自分でインターネットを経由して予約をするですとか、延長するとかということができなくてご不便おかけしているんですが、今、改善に向けて、関係課等と調整をとりながら動いています。まだ、これはどこにも公表していないのですが、本日、本当に先ほど調査結果が出まして、特段、情報の漏えいはなかったということが、専門の業者の解析によって回答が出ましたので、また今後ホームページ等で市民の皆様に公表していくこととなります。同時に、よりセキュリティを高めるために、今までは図書館の中に、そのサーバーと言われるメールを送るときに経由する機会を置いてあったのですが、今後は市役所のシステムと一緒にしまして、千葉県セキュリティクラウドという、県の監視課のもののネットワークを使って、図書館の利用者にも、インターネットでの情報を公開するというかより安全策を高めるということで、現在、構築をしています。7月中の復旧が可能ということでしたので、なるべく1日も早く復旧できるように取り組んでいますので、後での報告になってしまいましたが、報告いたします。

(桂議長)

これによって苦情とかは来ていない大丈夫ですか。

(事務局)

苦情といいますかやはりご不便おかけしているので、「いつ直りますかとか。」「どうしちゃったのですか。」って自分だけが不具合なのかなってというような問い合わせは結構あったんですが、最近落ち着いてご理解いただいています。

(桂議長)

ありがとうございます。

その他、北村館長からなにかありますか。

(北村館長)

いいえ、本日は本当にどうもありがとうございましたという感謝の言葉でございます。

(桂議長)

ありがとうございます。

それでは時間も結構皆さん活発に意見いただいたんで、予定時刻は一応16時までの予定ですけども、この辺で会議を終了させてもよろしいでしょうか。

他に何かご意見ありますか。

全体を通して結構です。

(事務局)

はい。

(桂議長)

事務局お願いします。

(事務局)

ご案内が漏れていました。

本日お配りする資料の中に、令和6年度重点目標・施策－図書館部分のみ抜粋－という資料があります。こちらの教育委員会の方で、4月にすでにホームページ等で公開をしてあるものなのですが、教育委員会で取り組む重点目標と施策について書かれています。今回は図書館に関連するもののみ抜粋しておりますので、またご確認いただければと思います。全文は市のホームページで公開しています。また、その昨年度版ですが、昨年度もやはり同じような形式出ていまして、1回目のときに、この重点目標はお配りしてあるんですが、その点検評価みたいな形で、結果を昨年度のものをつけておりますので、またご覧いただければと思います。

すいません。最後になりましたが。

(桂議長)

ありがとうございます。

令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価、これも参照でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(桂議長)

これは、令和5年度の評価ですか。

(事務局)

はい。

(桂議長)

いろいろと委員の皆様ご意見ありがとうございました。

活発な意見で盛り上がった図書館協議会でしたけれども、以上で終わりたいと思います。皆様どうもお疲れ様でした。

ありがとうございます。

(事務局)

長時間にわたり、貴重な意見をいただき、ありがとうございました。

今後とも、本市の図書館事業を推進するため、委員の皆様におかれていっそ、ご支援、ご協力をお願いいたします。それでは令和6年度第1回図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

議事録署名人 委 員 中原 まどか

委 員 須磨谷 幸子